

仕 様 書

- 1 業務名 住民税課税データ入力およびイメージデータ作成業務
- 2 履行期間 契約締結日から令和4年12月28日まで
- 3 業務内容 令和4年度住民税課税のための資料（給与支払報告書・公的年金等支払報告書等）のデータ入力およびスキヤニングしたイメージデータの作成

4 特記事項

(1) 別紙レコードレイアウト等に基づき作成したデータを、CD-ROMに格納して納品すること。別途各種資料のスキヤニングを行うこと。スキヤニング画像は解像度 200dpi、シングルJPEGで作成し、資料登録インデックスファイル（CSV形式）とともにCD-ROMに格納するものとする。

(2) レコードレイアウト等の仕様については、令和4年度課税向けの詳細が未確定のため、確定次第、指示するので対応すること。

(3) 発注予定件数は以下のとおりである（市申告書のイメージ化は表裏で1件と数える）。

① データ入力およびイメージデータ作成 (内訳：年度別)

ア 給与支払報告書（総括表、仕切紙を含む）	25,800 件 (R3:25,000 件・R4: 800 件)
イ 公的年金等支払報告書	150 件 (R3: 50 件・R4: 100 件)

② イメージデータ作成のみ

ア 給与支払報告書（過年度分）	1,160 件 (R3: 60 件・R4:1,100 件)
イ 公的年金等支払報告書（過年度分）	1,100 件 (R3: 200 件・R4: 900 件)
ウ 確定申告書（過年度分）	5,480 件 (R3: 1,300 件・R4:4,180 件)
エ 市申告書（過年度・両面）	6,400 件 (R3: 4,800 件・R4:1,600 件)
オ 申告不要附票	50 件 (R3: 30 件・R4: 20 件)

※個人番号入力については、本人と配偶者分のみとし、配偶者以外の被扶養者分の入力は不要とする。

(4) 上記のデータは、約200件を1バッチとして送付するものとする。

(5) 課税資料に連番を打番してからイメージスキヤンを行うこと。

(6) 課税資料等の引渡日およびデータの納品日については、契約後別途打ち合わせにより、決定するものとする。

(7) 資料の運搬については、受託者が行うこと。運搬する際は、盗難・紛失等に十分注意すること。運搬時に使用する箱は、施錠ができ、資料が汚損等しないものとする。

(8) 必要に応じて、作業を視察する場合がある。

(9) 契約後速やかにテストデータによる本市システムへの取込みテストを行うものとする。

- (10)発注予定件数と実際の発注件数との間に乖離については、当初契約時における各項目の単価に実際の発注件数を乗じて、それを集計した金額（各項目の算定金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額を集計）で変更契約を締結する。
- (11)支払いについては、各年度ごとに支払う。
- (12)本業務の履行にあたっては、守山市個人情報保護条例（平成14年守山市条例第36号）を遵守するとともに、「委託契約に係る誓約書」の写しを提出すること。
- (13)本業務の履行にあたっては各種法令、契約事項・本仕様書および監督員の指示に基づくこと。また、入力においては計算チェック・エラーチェックを受託者において行うこと。
- (14)監督員の指示に従い、別に定める必要書類を提出すること。
- (15)その他必要な事項は担当課に事前に協議すること。